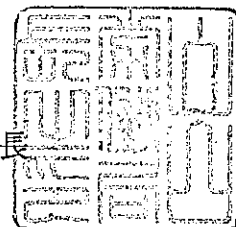




山口労発基 0605 第1号
令和8年6月5日

建設業労働災害防止協会
山口県支部長 殿

山口労働局長



「第14次労働災害防止計画2023年（令和5年）～2027年（令和9年）」
における労働災害防止対策の強化について

労働行政の推進につきましては、平素より格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、山口労働局では、貴団体を始めとする関係団体の御協力のもと「第14次労働災害防止計画（令和5年から令和9年まで）」の推進に取り組んでまいりました。

今般、令和7年の労働災害発生状況を取りまとめたところ、死亡者数は前年から1人増の10人、休業4日以上死傷者数は前年から68人増の1,428人となり、令和9年に死亡災害を10人、死傷災害を1,268人以下とする目標の達成が危ぶまれる状況にあります。

令和5年から令和7年までの労働災害の内容を見ると、死亡災害は「激突され」と「交通事故（道路）」がそれぞれ5人、「はさまれ・巻き込まれ」と「高温・低温の物との接触（そのうち熱中症3人）」がそれぞれ4人、「おぼれ」が3人となり、死傷災害は「転倒」が25.4%、「墜落・転落」が17.4%、「動作の反動・無理な動作」が12.7%となっています。また、全国統計では、高年齢労働者（60歳以上）の労働災害発生率は全年齢平均より高く、山口県の労働災害に占める高年齢労働者（60歳以上）の割合は全国平均より高い32.9%となっています。

つきましては、貴団体の会員事業場に対し、これらの状況を周知いただくとともに、全国安全週間及び準備期間中の実施事項のほか日頃の安全衛生管理活動において、先般ご案内した「令和8年度全国安全週間実施要綱」の記の10「実施者が継続的に実施する事項」の取組を積極的に推進されますようお願いいたします。